

平成22年度第3回幸区区民会議

日時 平成23年2月16日(水)午後6時30分

場所 幸区役所5階第1会議室

午後6時30分 開会

司会 それでは、定刻となりましたので、平成22年度第3回幸区区民会議を開催させていただきます。

私は、幸区役所企画課長の鈴木でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。本日の会議の進行役を務めさせていただきます。

ただいま会場で流れていました映像なのですが、平成23年の3月からスタートする、ミックスペーパー、プラスチック容器の分別収集のPRのDVDでございます。このDVDにつきましては環境局が作成したものでございます。

1 区長あいさつ

司会 それでは、開催に先立ちまして、区長からごあいさつをお願いいたします。

区長 皆様、こんばんは。年度末の大変お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

11月10日に第2回の区民会議を開催いたしましてから約3カ月ということで、今年度もいよいよ最後になりますので、今年度の最後の区民会議になるかと思っております。この間、大変熱心な御議論をいただくと同時に、実際に現地に足を運んでいただいて見学していただいたということも伺っておりますので、そういう意味では、委員の熱い思いが素晴らしい活動につながるのではないかと考えております。

今回の区民会議では、議論を超えてさらに実践へということで、前委員長の庄司さんからもお話をいただきまして、我々もいただいた内容については、できるだけ実践ができるよということ、実は既に今議会のほうに予算の御審議をお願いしておりますが、夢見ヶ崎の動物公園につきましては、入り口のスロープとトイレの増設と中の園路の改修ということで、約1億3000万円余を今議会のほうに御審議をお願いしております。

それから、放置自転車につきましては、先ほど私は行ってまいりましたけれども、11月に地元の協議会ができて、協議会も従来は町内会だけだったのですが、町内会に商店会、さらに小学校と中学校ということで、10団体が入りまして、12月16日に、総勢150名で、警察官の方も出ていただいて、ごみ拾いと、それから、鹿島田の駅前の放置自転車のキャンペーンを、子どもたちが、放置自転車、やめようよと黄色い声を出していただいて、大変素晴らしい活動ができました。そういう意味では、昨年御提言いただいた内容については、私ども事務局として、それから、議会のほうの御

協力もいただきながら、着実に具体化に向かっていないかと考えております。今年度につきましても、具体化をする、活動する区民会議ということで、ぜひすばらしい御審議をいただきながら、私どもとともに、地域の改善に向けてすばらしい活動をしていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

司会 ありがとうございます。

それでは、会議に先立ちまして、何点か確認事項を説明させていただきます。

本日の区民会議は、川崎市審議会の会議の公開に関する条例における会議公開の対象となっております。したがひまして、傍聴及び報道関係者の取材を認めております。また、市政だよりなどの広報資料としまして、会議録の作成、また、撮影をさせていただきますので、御了承をお願ひいたします。

引き続きまして、資料の確認をさせていただきます。まず、本日の会議の次第でございます。次に、別紙1が座席表でございます。事務局の出席職員は区長、副区長のほか、審議テーマに関連する部署の部課長が出席しております。また、区役所以外で川崎生活環境事業所からも出席をしていただひております。これはミックスペーパーの関係があるためでございます。次に、別紙2が委員及び参与名簿でございます。

続きまして、資料でございますけれども、資料1としまして、報告用パワーポイントの資料（環境部会）、次に資料2としまして、報告用パワーポイント資料（安心・思いやり部会）のものです。また、資料ナンバーは記載しておりませんけれども、3月19日に開催が予定されている区民会議交流会の開催チラシ及び川崎自治推進フォーラム2011の開催チラシと依頼文、それと、ことし3月からスタートするミックスペーパーとプラスチック製容器の包装の分別収集の広報用のチラシ、最後に、2月27日に開催予定の幸区まちづくりフォーラムの開催チラシとなっております。

以上でございますが、お手元の資料が不足している方がいらっしやいましたら、お手を挙げてください。事務局が向かひますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、改めまして、ただいまから平成22年度第3回幸区区民会議を開催させていただきます。これよりの審議の進行を西野委員長にお願ひしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

## 2 審議事項

### (1) 「地域におけるエコ・環境の推進」の具体的検討について

西野委員長 皆さん、こんばんは。雪が降ったり、寒かったり、暑かったりで、御体調を崩されないように皆さん頑張っひていらっしやいますので、きょうも参加していただきまして、ありがとうございます。

今回、区長の話にもありますように、第3期区民会議がスタートしまして3回目でございます。本日も皆さん、いろいろな御意見を時間の許す限り、できるだけスムー

ズな議事進行を進めてまいりたいと思います。部会報告が終わりました都度に皆さんの御意見をいただきたいと思いますので、専門部会の部会が終わりましたら、各部会ごとに皆さんに御意見をいただきます。

それでは、時間の制約もありますので、環境部会、A部会から、新規テーマ「地域におけるエコ・環境の推進」について、安心・思いやり部会、B部会からは、「高齢者のサポート体制と地域コミュニティ」についての審議経過を中心に報告していただきたいと思います。

それでは、環境部会のほうから、審議経過について、石原委員のほうからひとつよろしく願いいたします。

石原委員 改めまして、こんばんは。先ほど環境部会ということで、私は環境部会の委員を務めております石原でございます。今回、環境部会のほうから、私が皆様方にご報告をさせていただきますので、どうぞ最後までよろしく願いいたします。

〔プロジェクター使用〕

それでは、これまでの流れを総括させていただきます。

平成22年7月29日に、第1回全体会がありまして、その後、2回の専門部会を行い、その内容について、前回の全体会議で発表させていただきました。ここまでが今年度の取り組みの前半で、今回発表させていただくのは、この点線の部分、第3回、第4回の専門部会における検討の内容についてです。また、2回の専門部会の間には、安心・思いやり部会との合同の視察会も行いましたので、その内容についても発表をさせていただきます。

それでは、第3回、第4回の専門部会の検討内容の説明の前に、それまでの検討を確認したいと思います。

第1回、第2回の専門部会では、新規テーマ、継続テーマについての内容を議論いたしました。その結果、地域におけるエコ・環境の推進を新規テーマとし、その具体的な取り組み内容として、平成23年3月、来月、全市で開始されるミックスペーパー回収に合わせたごみ分別意識の啓発に取り組むこととなりました。また、継続テーマであります自転車通行マナーの啓発については、マナー意識の啓発について、より具体的な内容に取り組んでいくこととなりました。

第3回専門部会、平成22年11月29日に行われまして、第3回、第4回の専門部会の内容説明にこれから移らせていただきます。

環境部会では、昨年11月29日に、第3回の専門部会を開催いたしました。第3回の専門部会では、新規取り組みテーマのごみ分別意識の啓発に関しまして、議論を踏まえて事務局から、次の4つの案を提示いたしまして、その内容について議論を行いました。

4つの案としまして、1、区民を対象としたエコ関連施設見学会、2といたしまし

て、小学生を対象としたごみ分別の出前講座、3としまして、ごみの分別のマナーアップキャンペーンなどのイベント、4としまして、町内会等と連携したごみ分別状況調査となっています。これらの案の概要と議論の内容について順にこれから説明をいたします。

第3回専門部会、まず、1つ目として、区民を対象としたエコ関連施設見学会は、区民を対象に川崎市内のエコ関連施設の見学会を区民会議が企画、立案、実行するものです。また、見学会とあわせてワークショップなどを行い、ごみ分別への提言を行うなども考える取り組みでございます。

第3回の専門部会の議論の結果ですが、ごみ分別の意識の意識啓発に関する取り組みを優先して行っていくこととなりました。

次、第3回専門部会で、2つ目の小学生を対象としたごみ分別の出前講座の実施は、区内の小学校を対象として、ミックスペーパーやプラスチックごみのリサイクルに関する環境エコ教室の出前講座を実施するものです。取り組みの工夫としては、子どもたちが楽しみながら知識と分別意識を高められるように、ゲーム形式のコンテンツを用意するなどが考えられます。

画面にイメージを載せていますが、これは徳島市で実際に使われた教材です。なるべくゲーム形式で、楽しんで遊ぶことができるものでございます。

次に、議論の結果、小学生を対象とした分別マナー向上は必要であること、出前講座を既に実施している市の環境局とのタイアップが可能であることなどから、今後、より具体的な実施内容について検討していくこととなりました。

3つ目としまして、ごみの分別のマナーアップキャンペーンなどのイベントの実施は、ミックスペーパーやプラスチックごみの区内での分別回収実施に伴い、ルール啓発キャンペーンやマナーアップキャンペーンなどのイベントを区内で開催していくものです。

画面にイメージを載せていますが、これは神戸市の取り組みです。自転車にのぼりを立てて、子どもやお年寄りが地域をパレードするイベントに参加し、そこで啓発活動を行うものがあります。

次に、議論の結果、より高い効果をねらうため、区内で実施される大規模なイベントに参加することを前提として、そのイベントにおいて意識啓発活動を行うこととなりました。この取り組みについては、今後、具体的な内容について検討していくこととなりました。

4つ目としまして、町内会等と連携したごみ分別状況調査の実施は、ミックスペーパーやプラスチックごみの区内での分別回収実施にあわせて、これらのごみの分別の状況について、区民会議が調査を行うものです。調査に当たっては、町内会等との連携を想定いたしております。

議論の結果、ごみの量の変化から、分別の効果を単純に把握することが難しいこと、調査よりも具体的な取り組みに関心が高く、それらに注目したいとの意見が多かったことから、分別意識啓発の具体的な取り組みを進めていくこととなりました。

部会合同視察会ということで、第3回の専門部会の後、実際の現場を視察することにより、今後の議論を深めるため、環境部会と安心・思いやり部会の合同による視察会を実施いたしました。

ここからは視察会の内容について御説明をさせていただきます。

視察会は、所属する部会を問わずに御参加いただきましたが、ここでは、環境部会の関連として画面に示しています。2つの視察会の内容について簡単に説明をさせていただきます。

1つ、エコプロダクツ2010、2つ、三栄レギュレータ東京工場の視察会です。視察会の内容については、これから順に説明をさせていただきます。

エコプロダクツ2010は、東京ビッグサイトで行われる我が国最大級の環境展です。3日間の開催で延べ18万人の参加があったとのこと。この画面は、川崎市のブースを皆さんが見学しているところでございます。

次に、三栄レギュレータ東京工場は、川崎市内にあるミックスペーパーからトイレットペーパーを生成する専用の工場です。この画面は、専門の講師の方から皆さんが説明を受けているところとなります。視察会では、このレクチャーの後、施設内を回って、リサイクルのプロセスを見学いたしました。

第4回の専門部会です。平成23年、ことし1月11日に実施された第4回専門部会の内容について御説明をさせていただきます。

第4回の専門部会では、部会における当面の主な活動と位置づけ、より具体的な検討を行うこととしました。小学生を対象としたごみ分別の出前講座、ごみ分別のマナーアップキャンペーンなどのイベント、これらについて、前回提示した内容に加え、画面に示すような関連する取り組み案を事務局より複数提示し、内容について議論を行いました。ごみ教室の実施と家庭におけるごみ排出量の削減は、小学生を対象としたごみ分別の出前講座に関連して、この取り組みを家庭で促進していくことをねらったものです。具体的には、学校でごみ教室の開催について、子どもたちが御家族と一緒にあって、家庭での1週間のごみ排出量を調査することを組み合わせた取り組みとなります。

次に、2つ目としまして、小学校における分別の徹底、ごみの見える化は、出前教室を開催するでなく、小学校において、ごみの視覚展示をコンセプトに、ごみ分別の見える化に取り組むものです。画面のイメージは、北海道旭川市の小学校における取り組みでございます。

次に、今回新たに議論した2つの案を含めた小学生を対象としたごみ分別の出前講

座の実施についての議論の結果、家庭や学校での取り組みは、今後検討の余地を残しつつ、まずは学校で出前講座を実施することとなりました。また、出前講座は、授業の中で行うだけでなく、PTAが主体となって行う家庭教育学級での実施も同時に検討していくこと、今後、各学校の校長、PTAを通じて要請を行いまして、各学校関係者と接点がある委員が事務局と連携して調整することとなりました。

ここでは、関連する取り組みの御紹介をさせていただきます。

1月29日、幸区PTA協議会主催の中本賢氏講演会の開始の前に時間をいただきまして、会場内でミックスペーパー、プラスチックごみ分別の説明を行いました。写真は、スクリーンやパネルを使って説明を行っている様子でございます。

この写真にありますように、入り口では、実物を使ったパネルを展示いたしました。

次に、ごみ分別のマナーアップキャンペーンなどのイベントの実施に関連した取り組みの案について、新たに3つの案が提示されました。1つ目として、大規模イベントの雑紙分別ゲームの開催です。これは実際に仙台市で行われております。

2つ目として、大規模イベントのエコ化促進に向けた取り組みの実施です。これは区内で開催される大規模イベントの会場に分別ステーションを設置いたしまして、イベントへの来場者に対面で対応をしながら、ミックスペーパーの分別回収についてのPRなどを実施するものでございます。

3つ目といたしまして、分別ルールやマナーアップに向けたPR活動の展開です。写真にありますのは、仙台市や神戸市で実際に使われている、いわゆる、ゆるキャラです。こういったキャラクターの開発やポスターの作成を通じまして、ごみの分別を区民に身近に感じてもらいまして、意識啓発を行っていくことをねらうものでございます。

区民会議では、区民からキャラクターやポスターの案を募集することが考えられます。今回新たに議論しました3つの案を含めたごみ分別のマナーアップキャンペーンなどのイベントの実施についての議論の結果、小学生を対象とした出前講座を行いまして、その後に実施することとなりました。今回新たに検討したキャラクターやポスター作成についても、区内の高校生や中学生にも応募してもらう形で検討を進めることといたしました。

最後に、環境部会の具体的な取り組みとしまして、2つ御紹介をさせていただきます。1つは、皆様ごらんになっていると思いますけれども、平成23年2月1日版の市政だより幸区版に、区民会議の取り組みが紹介されております。

次に、2月4日に、君和田部会長が、かわさきFMに出演いたしまして、今、音声で流しているように、区民会議における取り組みを紹介いたしました。

以上で私の環境部会の発表となりますので、報告をこれで終了させていただきます。

す。ありがとうございました。

西野委員長 今報告をいただきました全体の確認をしていきたいと思いますが、今の発表に対して何か御意見等ありましたら、ぜひ、一言ずつでもよろしいですが、いかがでしょうか。

土倉委員 社協から出ております土倉です。よろしくお願いします。

今、子ども、小学生を対象としたごみの分別という意見が出ていたのですが、私たちから見ると、どちらかという、大人がごみの対象なので、何で子どもを先にやるのかなと。後から説明を聞いて、ある程度はわかりますけれども。私の町会や何かでも対象としていますのは、単身のアパート、マンションのごみの分別ぐあい非常に悪いのです。この辺を対象に何かもう1度考えていただけたら、例えば古い住宅とかマンションについては、ごみの委員や何かがいまして、分別をうるさくして、よくテレビなんかでも出ていますけれども、おたくはこんなの入れていますよということで、話題になったことがあります。そこまでやっているのですけれども、最近、新しいマンションとか、アパートが建っているのですが、来た人に行き届いてなくて、今、分別ですごい苦労しているのです。ですから、その辺も早目に対象にして動いていただけたらと思うのです。例えば単身世帯の若い人たちについては、パソコンとかインターネットとか携帯電話で利用して、そこから、こちらのほうでブログをつくっていただいて、見られるように。ただ、これ、黙っていても見るわけないのですね。興味がないですから。だから、これを見てもらうと、例えばエコポイントがつくとか、そんなような興味を持って見てもらえるような方策を考えていただけたらと思います。

松脇委員 まちづくり委員会から来ました松脇といいます。よろしくお願いします。

小学校のときから協力するというのは、その人たちがどんどん大きくなるわけだし、家庭でもいろいろお父さんとかに言うので、非常にいいと思うのですが、例えば一般の家庭でミックスペーパーというものは大体何%、普通の家庭でどのぐらいになるのか。あるいは小学校とか中学校とか、そういう学校だと、全体のごみの量があつたときにミックスペーパーというものが何%ぐらいになるものか。それから、かなり大変というか、主婦にとってみると、どれぐらいの労力が要るのか、そこら辺、わかる範囲で教えていただけたらと思います。

西野委員長 ありがとうございました。その点につきましては、後で事務局のほうで、非常に大変だと思うのですが、調べてもらうということで。私なんか考えて、頭の中にあるといたら、普通、家庭内にある紙類の中で、ミックスペーパーといたら、多分半分以上、70%ぐらいがミックスペーパーじゃないか。雑誌にしても全部ミックスペーパーですね。ミックスペーパーじゃないといたら、新聞紙だけじゃないですかね。それ以外は包装紙でも何でも全部ミックスペーパーなので。もしかしたら80%

以上というような感じがします。土倉さんがお話ししたような意見に対しても、やはり小学生を対象にして、小学生からお願いして、それに私らみたいなじじばばが一緒について行って、小学校で出前講座を受けたいと、そんな考えも皆さんお持ちなので、そういうふうな形で進めていかれたらと思っております。

川崎生活環境事業所 環境局の川崎生活環境事業所の石渡と申します。よろしくお願いたします。

今ほど御質問いただいた件に関して、多少御説明をさせていただければと思えます。

まず、本市のごみの組成に関してなのですが、これが重量比で言いますと、今おっしゃっていただきました紙類に関しては、3割から4割程度、30%から40%程度になります。その中で、ミックスペーパーということで、リサイクル可能であろうかというような見込み量というのは、川崎市のほうで3万トンのミックスペーパー、紙類が排出されると見込んで、そのうちの2万2000トンぐらいはミックスペーパーとして回収できるのではないかというような見込みを持っております。

西野委員長 そのほかに何かご意見はございますか。

三浦委員 今、環境局の方がいらっしゃるので、ちょっとお聞きしたいのですが、ミックスペーパーを出される際に、紙袋か、またはひもで結んでやるというのは、これは他都市でもこういうやり方の収集なのですか。

川崎生活環境事業所 他都市に関しては、ビニール袋排出なんかも認めているところもあるようです。ただし、川崎市に関しましては、処理過程での問題なんかもございまして、紙袋もしくは包装紙で包んでいただいておりますようにお願いしております。

西野委員長 出し方はいろいろあると思うのですが、やはり持って行っていただくためには、まとめておかないといけないと思えますし、逆に言えば、集めていただいたときに、それから先でまた分けなければいけないと、その手間はできるだけ我々が努力してやっていったほうがいいのではないかという感じがします。

三浦委員 もう1点質問させていただきたいのですが、キャラクターとかデザインを公募するということはすごくいい取り組みだと思うのですが、これは幸区独自でおやりになるお考えなのですか。それとも、幸区が起点となって、他区と合同で立ち上げる御予定があるのですか。というのは、ばらばらになってしまうのか、それとも、全体で取り組まれるのか、その点について。

西野委員長 まだそこまでは煮詰めておりませんが、実際の話は、幸区区民会議なので、基本的には、もしキャラクター的なものをつくっていけば、幸区の区民会議が主体となってやる。交流会等がありますので、そういう意見につきましては、そのときに各区の方々と御相談してもいい、あるいは今現在、そういったことをやっている

区ももしかしたらあるかもしれないので、できるだけ全市統一できるような形にすれば一番いいと思いますけれども、やはり個々にやっているものを急に、おれらはこれをやるから、おまえらはこれに変えろということもできませんので、やはりその辺のところも部会のほうで協議していただけたらと思います、いかがでしょう。

君和田委員 委員長が部会のメンバーであって、かわりに説明してくれていたから、特に私のほうから発言することはありませんけれども、いろいろなことを仕掛けていかないと、こういうごみの問題というのはなかなか解決しないというのが我々委員の共通した認識ということで、勉強会だとか、いろいろなところを見に行ったり、話をしている中で、さっき子どもさんを対象にしてという話もありましたけれども、やっぱり大人だけが対象でというわけにもいかないだろうし、やっぱりしっかりとしたごみの分別というか、ごみの問題ということに関しては、小さいときからきちとしたことを教えていこうと、裾野を広げていこうということが根底にありまして、これから展開していこうということになったのですが、今のワッペンとか何かについても、いろいろな仕掛けのうちの1つだと思うのですが、そんなこともやっていかないと、どっちかといえば、お祭りの要素も加味して取り組んでいくということが必要ではないかというのが、部会の中では出ているところがございます。ですから、これからもっと詰めていかなければ問題はありますけれども、現状では、ここに環境部会のメンバーが皆さんいらっしゃいますけれども、そんなことでこれからもやっていこうというように現状ではなっています。

西野委員長 それでは、時間も残すところなくなってきましたので、神谷副委員長のほうからまとめというか。

神谷(厚)副委員長 それでは、今のまとめといたしまして、今回は資料がとても詳しくいろいろな面で書かれておりますので、特別新しくということもありませんけれども、今の皆さんの意見を踏まえまして、まず、小学校における出前講座の実施ということはこの後続けてこの部会ではやっていきたいということです。授業中の実施のほかに、まず、PTAが主体となって行う家庭教育学級での実施というのが出ておりますけれども、これも大事なことでして、小中学校でやる意義というのは、子どもたちに教えるということだけではなく、町会とかそういう中で、いろいろ皆さんお勉強してなれていくのでしようが、そういう方たちに参加しない若い人たち、御家庭を持っていて、いろいろなところに余り参加しない、そういう人たちにも、ぜひとも意識を啓発していきたいという願いもありまして、まず小中学校でいろいろ取り組んでいこうということもありましたので、これについても具体的にやっていきたいということに、環境部会のほうでは考えております。

そのほかに、先ほど出ましたキャラクターやポスターのこれを皆さんでという話が具体的に出たときも、やっぱり部会長がおっしゃっていたように、みんなにもっとも

っと意識を啓発していくためには、毎回いろいろなところで目につくような形でやっていかなければ、皆さんの意識がなかなか高まらないというところもありますので、これはぜひ幸区の中から起こしていきたいという意見もありましたので、町会とか学校とか、学校とのつながりのある委員の方たちがたくさんいましたので、これを活用しまして、ぜひともやっていきたいという意見が出ておったかと思っておりますので、これのほうもまた続けていきたいと思っております。

それと、単身者ですとか、分譲ではないマンション、そういうところのいろいろな問題というのは、もっともっとこれからも検討していかなければいけないことだと思っております。やっぱりこれは継続していくというところに意義があるかと思っておりますので、そのまま続けていきたいということで、よろしいかなと思っております。よろしく申し上げます。

西野委員長 神谷副委員長、ありがとうございました。やはりごみ問題というのは、いつまでたっても、どこがごみで、どこが何だというのは、多分区切りがつかないと思うのですね。蛇足ですけれども、うちの町会も、ごみ問題で、3月から始まるので、四苦八苦しております、どうしようかと。どうするもこうするも、始まるのだから、やらなくちゃしょうがないだろうと。ですから、とりあえず、始まったら始まったで、それなりにやっていこうよという形で、まず分別をできるものからする、できないものはとりあえずその後考えればいいのではないかと、そんな形で進めていこうかと。やはりお年寄りが一番困りますね。先ほど松脇さんが言われたみたいに。お年寄りには、目が悪い方もいらっしゃる、リサイクルマークも見えない方もいらっしゃいます。やはりなれだと思っております。なれていただいて、進めていくというのが一番いいのかなと思っております。

多少時間を残しながらですが、本日、環境局のほうからお見えでございますので、ひとつ御説明いただけるのですね。

川崎生活環境事業所 本日はこのような機会を設けていただきまして、大変ありがとうございます。

では、時間も限られておりますので、早速、来月から始まりますミックスペーパーとプラスチック製容器包装の概要などをお話しさせていただければと思っております。

今、皆様のお手元にA4の2つ折りのカラー刷りの資料があるかと思うのですが、こちらの資料を用いまして、住民の皆さんへの説明会ですとか、ほか、いろいろな場で説明をさしあげているところです。本日は、そのような資料とは別に、まず、この事業の位置づけに関してお話しさせていただければと思っております。

こちらのミックスペーパー、プラスチック製容器包装の分別収集の事業に関してなのですが、今、川崎市で温暖化対策、カーボンチャレンジ川崎エコ戦略というものが

ありますが、その中に3つの柱がございます。1つが低炭素、1つが自然共生、最後に資源循環、このうちの1つの柱、資源循環に関して、このミックスペーパー、プラスチック製容器包装の分別収集の事業がございます。

まず、このような事業を軌道に乗せることで見込まれる効果なのですが、当然ごみの減量化及びリサイクルの推進が図られることとは別に、それをもちまして、2つほど副次的効果がございます。まず、1点が、埋め立て処分場、寿命があと40年と言われております。40年という寿命を少しでも長くすること、延命化、これが1つ挙げられます。もう1つが、処理センター、焼却場なのですが、今、市内に4つございますが、このごみの減量化を図ることで、3処理センター体制を構築することを今もくろんでおります。このようなことが達成されましたら、当然大幅な維持管理経費のコスト削減ですとか、そういったものが見込まれております。

一段おりさせていただいて、細かい説明のほうをさせていただくのですが、今ほどお話に出ました本市の家庭系のごみの組成に関してなのですが、今、紙類というものがおおむね30%から40%出てございます。加えて、プラスチック類のたぐいなのですが、こちらのほうがおおよそ10から15、14%程度というふうに言われております。今回、プラスチック製容器包装ということで、対象になりますものに関しては、そのプラスチック類の中でも容積で申し上げるのですが、大体6割程度というふうに言われております。恐らく重量比で言いますと、大体7から9%程度になるのではないかと思います。こういったものを今回分別していただいて、資源化のほうに移せばというふうな考えでございます。

まず、ミックスペーパーに関してなのですが、川崎市のほうで、特色といいますか、独特と思われるものが、禁忌品と言われる、いわゆるリサイクルが難しい古紙に関してもその対象になっているということです。こういったものを難再生古紙というふうに言っておるのですが、そういったものの行政回収を行っているということでは、ほかに、札幌市、鎌倉市、甲府市がございます。おおむね市町村の中では、こういった古紙類を回収させていただいているところは少数にとどまっております。その点では、川崎市に関しては、非常に利便性はすぐれているのではないかと考えております。

ミックスペーパーに関してなのですが、既に川崎市のほうでも幾つかモデルで収集しているところがあるのですが、当然幸区にもそういった地域がございます。今、平成22年度、具体的には平成22年の4月から12月までの実績であるのですが、全市で申し上げますと、世帯1日当たりの排出量というものが30.6グラムになります。これを幸区に特化して計算いたしますと、おおよそ34グラムになります。おわかりのように、全市の数値に比べると、幸区のミックスペーパーの排出量の数値は非常に高い水準になってございます。ですので、このような形で今後とも御協力いただければとい

うふうに思っております。

それから、もう1つ、プラスチック製容器包装に関してなのですが、こちらのほうが多少定義が難しくなっております、容器包装リサイクル法というものに基づいて実施されますので、プラスチック製の容器ですとか、包装材に限定されて分別収集させていただくことになります。裏を返しますと、プラスチック製の製品というものは、今回の分別収集の対象となっておりませんので、その辺を誤解のないように皆さんに周知のほう、させていただいているところですが、なかなか難しいものがあるかと思えます。

今、昨年11月から現在に至るまで、幸区の町内会、自治会を中心に住民説明会などを実施させていただいておりますが、おおむね8割程度実施をさせていただいて、こちらの情報提供といえますか、こちらの説明をさせていただいているところです。今後とも分別収集が始まって以降もいろいろ御協力をいただくことがあろうかと思いますが、その折にはぜひよろしくお願ひしたいと思います。

簡単ではございますが、以上で説明を終了させていただきます。

西野委員長 ありがとうございます。いつも裏話をするのですけれども、ぜひリサイクルマークのついていないプラスチックも集めてください。それが一番悩みの種でございます。

神谷(厚)副委員長 これは全戸配布ですか。

川崎生活環境事業所 お手元のリーフレットに関してなのですが、これは主に説明会用のリーフレットになってございますので、全戸配布の対象にはなってございません。それとは別に、ごみと資源物の分け方・出し方の概要版というものがございまして、おおよそ似たような内容になっておるのですが、こちらのほうが全戸配布になっておまして、幸区に関しては、1月の中旬から下旬にかけて、川崎市が委託した業者がポスティングという方法で配布を済ませております。

神谷(厚)副委員長 済んでいないところもあるようなのですけれども、先ほど出た単身者用のマンションみたいな、ああいうところにも全戸配布ができていますでしょうか。

川崎生活環境事業所 町内会・自治会の加入、未加入に関係なく、すべてのお宅、すべての集合住宅に配布になっているはずですよ。

西野委員長 ネタをばらしますと、うちの自治会は、すべてに配布されておらないので、先日、1000部くれと言ってありますので、自分たちで全部入れるから、1000部下さいと。業者のほうにお頼みになっても、ポスティングで済んでしまうと、マンション等でなかなか入っていない部分もありますので、1000部いただいて、1200、1300部頼んだのですが、もういただいていますか。そんな形で、確実に入っているかどうかはわからないのですけれども、基本的には全戸配布という形でされているそうでござ

います。

いろいろ御説明いただきましてありがとうございました。区民会議としても本日説明していただいた事項をぜひ実践できるような段取りをこれから検討していきたいと思えます。

(2)「高齢者のサポート体制と地域コミュニティ」の具体的検討について

西野委員長 それでは、今の環境部会のほうはとりあえずここで終わりにさせていただきます。審議事項(2)の「高齢者のサポート体制と地域コミュニティ」の具体的検討ということで、松脇委員のほうから説明していただければと思います。

松脇委員 松脇です。安心・思いやり部会の経過報告をさせていただきます。よろしくお願ひします。

その前に、経緯なのですが、私は、報告者になりまして、10日に、コンサルの方と事務局が検討した案について、企画運営委員会で了解されたと。この原稿でということだったのですが、私は報告するに当たって自分で考えていたものとかかなりの相違がございましたので、実はきのう、事務局の課長さんと一緒に、部会の適時、それから、全体会議の議事録を両方で読み合わせをいたしまして、企画運営委員会とは違った原稿になっております。したがって、企画運営委員会の方では、この報告について違うということもございまして、ぜひ報告の後にコメント、それから、言い尽くせない面だとか、間違っただ点はぜひ委員の方からカバーをしていただきたいと思います。

〔プロジェクター使用〕

これまでの流れの総括なのですが、7月29日に第1回の全体会議がありまして、その後、2回の専門部会がありました。そして、前回の11月10日に内容を発表させていただきました。今回は点線のある部分なのですが、その後について報告をいたします。それから、先ほどA部会にありましたように、合同の視察会をやりましたので、これについても発表させていただきます。

第3回、第4回の専門部会の検討内容の説明にまいる前に、これまでの検討の総括をしたいと思います。

第1回、第2回の専門部会では、新規テーマ、継続テーマについての内容を議論いたしました。その結果がその枠に入った部分でございまして、高齢者の実態把握のための調査をする。これは後で21ページで説明いたしますけれども、単に実態調査だけでなく、そこで得られたことで何か提案だとか、いい実施案ができればという思いを込めて、ともかくまずは実態を調査しようと、そういうことで、具体的な取り組みとして挙げたわけでございます。それから、交流の場づくりの検討、3つ目は、緊急医療情報キットの幸区版の検討、この3つについて取り組むことになりました。そ

れから、継続テーマにつきましては、夢見ヶ崎周辺魅力発信事業についてということで、ハードの面は協議会ができて、いろいろな提案もなされて、今それについて整理中ということなので、我々はダブっても仕方がないので、主にソフト面をやろうということになりました。

11月26日の専門部会ですが、高齢者が日常生活をする中でどのようなことに困っているかを把握するために、特にひとり住まい、独居の高齢者に的を絞って、高齢者が困っていることの把握のため、調査については、高齢者だけではなくて、状況を把握されております民生委員自身の方で困っていることについて把握していこう、そういうことを決めました。

高齢者の実態調査の議論では、主に、ここにありますような意見がありました。まずは各地区の民生委員の会長さんに話を聞いてみるのが有効であるという結論でありました。

高齢者の実態調査の検討の中で、区からの情報提供として、高齢者支援課の課長から、幸区が民生委員の協力を得て実施しているひとり暮らし高齢者等調査の説明がありました。そこにありましたように、基本的には地区の民生委員の方が各区を訪問して実施したと。ただし、収集した情報は区が管理していて、これは公表はできない。どんなことを調査したかということですが、氏名、性別、住所、生年月日、電話番号、世帯構成、介護福祉、高齢者福祉サービスを受けているかどうか、これが個人の属性なのですが、それ以外に、日常生活の様子、外出の頻度だとか、どのような人とどれくらい話をされているか、困っているときに相談できる人がいるかどうか、緊急時の連絡先、こういうことを区としては高齢者調査でやっているという説明でございました。

これらの議論から、区からの情報提供を受けまして、高齢者の実態調査については、高齢者自身への調査は区が実施していること、それから、個々の人について調べるといっても、個人情報保護という問題があって、これはなかなかアクセスができないということから、我々としては高齢者個人にではなくて、民生委員の方に対してアンケートという形で実施していくこととなりました。

これが高齢者のほうで、次に、交流の場づくりの検討なのですけれども、議論では、活動の内容、交流の場をつくったときにどんな活動をするのか、活用すべき場所、それから、対象とする人、この3つについて重点的に議論をいたしました。

まず、1つ目の活動の内容につきましては、ここに書いたように、高齢者が昔の人の知恵を伝えるような遊びなんかはどうかとか、場所に応じて、スポーツだとか、コーラスとか、体操とか、そういうものはどうかと、そういったことが出て、ここに書いたとおりでございます。

それから、場所に応じた活動内容を伝える。それで、場所につきましては、やはり

空き教室を活用する、例えば小学校とか、そういうところだと集まりやすいし、部屋もたくさんあるし、こういう場所もあるので、1つは、場所について交流の場の候補として挙げたらどうかといったことがございました。

今言いましたように、活用の場としては、空き教室などの公共施設を有効活用する。それから、初めは、試験的に地域を限定して、モデルのようなものをつくって、そこでともかくやってみよう。そういうことで、人が集まること、たまることができる場があると、自然と交流が進むのではないか、そういうことが意見として出ました。

対象とする人なのですけれども、我々の今回の活動では、独居で、引きこもっているような高齢者の方、これに主にターゲットをしよう。その人たちをどう外出していただけるようにするのか、そういうことも考えなければいけない。それから、その際には、引きこもりの方を引っ張り出すには、元気で、知り合いの多い方の協力が必要だと。ですから、やはり元気な人もこういう場で、どんなことをするかといったときに考えよう。それから、子育てママは非常に孤独なので、高齢者だけじゃなしにということもありまして、そのとおりなのですけれども、やはり対象者を余り広げますと、議論が収束しないので、今回は高齢者と。しかしながら、その場で、高齢者と子どもとのかかわりができれば、子どもの方とのコミュニケーションもできるのではないかと、この会合の結論は、高齢者に的を絞ろうと、それから、独居で引きこもっているような高齢者の方をターゲットにしよう。ただし、元気で知り合いの多い方の協力は不可欠だと、そういう結論だったと思います。

それから、交流の場づくりにつきましては、これは具体的な内容について検討を進めるということで、次回の専門部会で具体的な案を作成して、事務局に提出する。第3回専門部会はそういう結論で終わりました。

3つ目の緊急医療情報キットの幸区版の検討なのですが、これは空きペットボトルに個人の緊急医療情報に関する紙を入れて保管する緊急医療キットの検討を行いました。キットの内容についてはどういうものがいいのか、どうやって配布しようか、そういう議論をいたしました。順を追って説明させていただきます。

キットの内容についての主な意見なのですが、そこに書きましたような意見がありました。ペットボトル自体もコストがかかる。だから、ロゴを入れるなどして企業とタイアップしたらどうか。それから、緊急医療情報キットというのも、やはり情報の更新が必要なので、だれがどんなふうに行くか、ここら辺はなかなか難しい問題だなと。それから、この緊急医療情報の内容は、やはり専門的な正しい情報でないといけないので、かかりつけの医者に確認してもらうなど、情報を知る人のチェックが必要だと。この対象者なのですけれども、このシートに情報を自力で記入できる人は割にいいのですが、それができない人こそ本当に困っている人なので、そういう人のサポ

ートをどういうふうにすればいいのか、これも我々としては考えようということです。

さらに、配布の方法についてもなかなか難しい点がありまして、まず、配布を初めるには民生委員の方をお願いするしかないのではないかとということだったのですけれども、聞くところによりますと、民生委員の方も高齢化していて、なかなか定員にも満たないような状態にいる。そういったときに、通常の民生委員の活動をしていくだけでも負担が大きい状況で、そういうときにペットボトルを配布して対応するという場合は、民生委員の方への負担が大変大きいということが主な意見として出ました。

じゃ、どうするかということなのですが、結論としましては、ペットボトルを配布する方法での緊急医療情報キットについては、民生委員の負担が大きい。したがって、ちょっと見方を変えて、紙に書くだけのものを検討する。ペットボトルとかは使わないで。そういった違った展開を検討していく必要があると。しかし、その際に、内容等も含めまして、やはり高齢者が困っていることを把握していくことが優先なので、そこら辺の調査に注力しよう。そういう結論でありました。

次に、合同視察なのですが、部会長であります土倉さんが運営に関われております小倉の駅舎 陽だまりの視察会をいたしまして、私も参加いたしました。ここは非常に雰囲気がよくて、空いた店舗を利用して、土倉さんというすばらしいリーダーシップの方と、それから、ボランティアの方、資金面も非常に理想的に行われているところで、交流の場としては大変すばらしいという結論ではありますが、これを幸区に展開していくにはなかなか難しいのではないかと、そういうことも論議の中で出ました。ただ、ほかの東京都とか全国の人から、ぜひこんなものをつくりたいという問い合わせはあるというお話でして、参加した人は非常に有意義だったと思います。

第4回専門部会、1月20日なのですが、全体会議、第1回以来、何とか調査をしようということなのですが、なかなか進んでいないということで、まずは民生委員を対象としたアンケートについて、各委員が具体的にアンケートの項目案を作成しました。

我々は、まずは調査をするのですが、その後に集計、整理、結果のまとめをして、何とか任期のうちに高齢者のサポートに向かって具体的な取り組みを検討したい。これが我々の目的ですが、今のところまだ調査も進んでいませんので、今の状況はアンケートの項目がまとまったというところでございます。

じゃ、そのアンケートの項目の案といいますのが、高齢者、特に独居の実態を把握するような項目、例えば担当する高齢者の方の交流している人がいるのかどうか、それから、マンションではどのような状況になっているのか、それから、緊急医療情報をそもそも記入できる、逆にできない人というのはどれぐらいいるのだろうか、そういうことを民生委員の方のアンケートで知りたい。

それから、 ですが、高齢者サポートにおける問題点や課題を把握するような項目、これは高齢者世帯へ訪問の頻度はどれくらいですか、あるいはただし、独居だけではなしに、家族と同居している方もいるのですけれども、ここら辺、家族の方が直接民生委員の方に会うのをためらうということもあるようなので、そこら辺の比率はどのくらいあるのだろうか、その理由はどうなのか、それから、重要だと思うのですが、民生委員がほかの我々住民に必要とするサポートについてどのように考えておられるか、こういったことをアンケートの項目に入れたいということです。

今のアンケートの検討における結論ですけれども、記入式は大変負担をかけますので、できる限り選択式としよう。それから、アンケートを配る民生委員の方を対象140名、経験者でないとなかなかアンケートが書けないと思いましたので、新規就任の委員以外の全員を想定する。それから、重要なことなのですけれども、実施には協議会の了承が必要なので、まずは会長会にアンケート案を提示して説明を行って、何とか協力をお願いしたい。今はアンケートの実際の選択式になる項目を作成している段階であります。

次に、交流の場づくりの検討なのですけれども、これにつきましては、各委員が具体的な取り組み案を作成して、内容について発表を行って意見交換を行いながら、内容について検討を行っております。

ここに書きました次の提案、提案、提案 というように、趣味の作品展を開催したらどうか、落語とかカラオケ、そういうイベントを実施する。それから、非常に重要なことは健康面もポイントなので、医師会の協力を得まして、イベント終了後に高齢者との懇親会を実施して、病院で話せないような悩み事があれば、そこら辺も相談したらどうか。それから、提案としては、引きこもりの高齢者の外出促進を目的とした昼食会をボランティアの力をかりてやったらどうか。そのときに、看護師等による血圧測定や悩み相談も実施したらどうか。こういったことが具体的な提案内容として挙がっております。

それから、提案 ですけれども、スポーツ、これは高齢者の体調に合わせた外出支援策、提案 は、地域の高齢者と子どもが交流する企画を実施する。こういうことで、5つが提案の内容の結果でした。

交流の場づくりの検討についての主な議論については、交流をしながら趣味のサークルをつくっていくというのもありますし、ポイントはやはり場所と担い手。担い手につきましては、区民に例えば登録などをしてもらって、朗読を得意とする方は朗読会をすとか、カラオケが好きな人はカラオケのボランティアをやるよということで、そういう登録制をしたらどうか。それから、陽だまりのような話せる場所があると交流がしやすい。いろいろ意見は出たのですが、我々の任期もそう長くありませんので、1つのことをどこかモデルで1回やってみて、成功させて、次につなげたい、

そういうことが大事だという結論でした。

最後になりますが、ここのところが非常に難しいのですが、引きこもりの方は引っぱり出されることを好まない。まずは場をつくる。それから、今後のことなのですが、継続という意味では義務化してしまうとためなので、楽しんでやれて、多くの人に参加するような秘訣がいいか、こういったことを検討しております。

以上が3項目についての検討結果で、少々長くなりましたが、ぜひ異論だとか、カバーをお願いいたします。ありがとうございました。

西野委員長 松脇委員、どうもありがとうございました。

皆さん、今の御説明を聞きながら、どのようにお感じになったか、御意見でも皆さんからいただければと思いますので。今、一言も声を出していない方、いらっしゃいませんか。小林委員、どうですか。

小林委員 専門部会の件なのですけれども、お年寄りをどのようにいろいろなイベントに参加さすかという部分で、なかなか大変なのかなとって、いつも部会に参加させていただいているのですけれども、1つには、ボランティアの問題もあるし、お年寄りをどのように行事をつくったときに参加させるのかという、その辺の話し合いがまだまだこれからしていかないと実現に向けては難しいのかなと思っております。

西野委員長 そうですね。どのように引き出すか、非常に難しいところではないかと思えます。

土倉委員 私は民生委員をやっておりますし、高齢者の引きこもりの人と、自分の範囲だけですけれども、引き出すのは非常に大変だということはわかっております。いろいろな行事を仕掛けて、ひとり暮らしの会食会とか、それから、陽だまりへの誘致等をやっておるのですが、会食会については、ほとんど絶望的です。何度も毎回行く来ない行くということでは言っているのですけれども。今、唯一、陽ひだまりに来てくれるのは、中に入って、1度は来るのですけれども、ほかの人となじめないのです。話が續かない。ボランティアの人が一生懸命話しかけているのですけれども、なかなか聞かない。唯一、今来てくれている人たちは、花が好きな人は花に水やりだけ来て、お茶飲んで帰るといような。それから、本が好きな人は本を借りていく。1度借りれば返しに来ますから、2回は来るわけですね。ですから、そういうことで来るということで、よっぽどいろいろなのを仕掛けて、趣味に合った人、陽だまりで講師になっている人でも、今2人いるのですが、引きこもりの人が出てきて、講師になってくれているのです。1度引きこもりの人が作品を持ってきて、すばらしいので、みんなに教えてくれないかという形でやって、生徒が1人ふえて、2人ふえて、今、20人ぐらいになって、今まで引きこもって、人と話さなかった人が、今、先生になって、生き生きとしてやっている。そういうのが最高のいい例なのです。特技を持った人が引きこもりの人や何かだったら、そういうふうに教えてもらうような形で引き出

したらいいのではないかと考えています。なかなかそういう人は多いわけではないですから。でも、そういう人が1人でも2人でも出てくれば、引きこもりの人がだんだん出てくるのではないかと考えるのです。実際に民生委員の人が行って、行きましょう、行きましょうといっても、なかなか足を運んでくれないのが実情です。一番確率の高いのが、会食会でも、なかなか出てこないのですが、お友達ですね、近所の人の元気な人が誘ってくださいということで、お願いして、引っ張ってくるという程度で、これは永遠に大変なあれだと思えます。

石原委員 今、土倉さんからお話がありましたが、陽だまりの駅舎は小倉ですよ。南加瀬では、月1回、南加瀬中央町内会、私の地元なのですが、6町内会ございまして、月に1回、ぬくもりの会という食事会を行っております。それは民生委員もさることながら、ボランティアがやって、お食事をつくって、ちょうどうちの町内会館、お台所がありますので、そこで食事をつくって出すということで、結構大勢の方が、6町内会ですから、見えるのです。ですから、小倉では遠いということもあったので、小倉は小倉、南加瀬は南加瀬で、地元同士で皆さん方もやっていると思うのですよ。幸区ではいろいろな場があるので。会食をやっていますよね。それと同時に、誕生会とかそういうのもやっているような感じがいたしますので、今、そちらさんが思いやりの会の委員さんだと思うのですが、ここに書いてある体調が悪い高齢者とか、交流企画を実施というのは、この2年間の任期でやって、それを継続していくという形で今検討しているのですか。これは委員の任期が終わったらこれで終わりという形をとっていくのか、これはあと1年、任期があると思うのですが、その辺のところ、どのようなお考えでこれを企画しているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

土倉委員 これは1回限りではなくて、継続してやっていきたい。ひとり暮らしの人を引っ張り出すのは、時間と暇と、長期間でないと絶対できないです。1期だけでやろうとしても絶対無理だと思います。ですから、いろいろな仕掛けを掛けて、どれが引っ張り出せるかということ、いろいろなのをやってみないとわからないですね。だから、元気な人も何もみんなとりあえず集める。どうやったら集まるかという方法をいろいろ考えて、実践してみないと、実際、机の上だけで議論していたのでは。失敗してもいいですから、今期のうちに絶対やってみたいと思います。

松脇委員 委員の中でみんな困っているのは、実態の調査すらなかなかできにくいと。個人情報保護法がある。それはあるのはわかるのですが、じゃ、それを放っておいて、ずっとこの状況がよくなるかということ、高齢者もふえるし、どんどん悪くなる。じゃ、どうすればいいのだと。それにはやっぱり早く調査をして、何が問題かを調べなければいけない。だけど、まだアンケートすらまだ配られていない状況で、本当に我々の任期の中で何ができるか。僕はやっぱりこれは継続的な1つの協議会みたいなもので、こういう独居の弱者の高齢者の人たちをどうすればいいかというのを行政と

我々で継続的につくっていったらやらなければいけない。個人情報保護法があるから調べられない、そんなことで、結局、どんどん悪くなるなど、そこら辺が僕自身は一番考えています。

西野委員長 皆さん、御意見はありませんか。たくさんあるとは思いますが、やはり高齢者の方とか、そういうのを引っ張り出すのは非常に難しい。会食会をやってても何でも、出てこられる方は喜んで誘って出てきますので、そこに出てこられないで引きこもっている方をいかにどうするかというのが最終的ではないかと思っています。

神谷副委員長、まとめを。

神谷（厚）副委員長 今回の部会のほうもいろいろ具体案を持っていくには大変な課題ばかりだと思うのですが、まず区内の民生委員を対象としたアンケートということについては、会長会にこのアンケート案を提出して、いろいろ説明しながらわかっていただき、それを早い時期に具体案につなげていくというところを模索していかなければいけない。そういうところだと思います。

次に、交流場づくりについても、やっぱり同じような、これと今のアンケートとかいろいろなことにどんどんつながっていく問題だと思いますけれども、町会でも、社会福祉協議会のほうでも、いろいろな具体的な取り組みはしていると思いますが、そこに出てこれない人たちの問題というのは本当に根が深いと思いますので、これについてもいろいろなイベントを実施するとか、いろいろな人たちの意見を聞きながら、参加者が交流できるようないろいろな仕掛けをしていかななくてはならないなということだと思います。

最後のほうにも書いてありますように、この活動が義務化すると、なかなか継続しない。仕掛ける側もそうですし、余りいろいろなものを、イベントですとか、決めてしまうと、そういう方たちはなかなかそこには出てこれないといういろいろな問題が出てくるかと思っていますので、皆さんでもう少し本当に具体的に何をやっていこうかというところをこれからも検討していくというところでもよしいかと思いますが、いかがでしょうか。

西野委員長 神谷さん、すばらしいまとめで、ありがとうございます。

### 3 その他

西野委員長 それでは、今、報告が終わりましたので、参与の先生方から一言ずついかがでございましょうか。

鈴木参与 今のお年寄りのことですが、私自身、町会長、自治会長という立場から言うと、民生委員の人に結構課題を課していくと、民生委員を選ぶ自治会、町内会である組織が、いつも民生委員の人を選ぶのが大変なのですね。そういう課題もあって、民生委員というと、さらにこれもふえた、それから、要援護者の名簿もつくって

いく。確認していく。それから、自動的に社協のほうにもかかわっていく。大変なので、これはバックに町会、自治会がいるということで、町内会、自治会と民生委員と社協とで、3者一体となって、いろいろな課題があったら、それは行政のほうにも相談して4者でやっていかないといけなくて、町会、自治会の行事に、よく運動会とかああいうのがありますけれども、テントにお年寄りの席を設けたりというところもありますし、私、自分の経験で一番大変だったのは、引きこもりのお年寄りはまだそれでも元気だからいいのですけれども、痴呆になったりして、その人が結構活発で歩き回ってしまうと、これは民生委員の人でも大変だし、地域も大変だし、親戚の人とか、いざというときの連絡を遠くにいる人にしますけれども、簡単には来れない。だから、そういうことも含めて、これからどんどんこれが加速していく時代になりますから、ひとり暮らしの独居の人をどんどん外に出すということもそうですけれども、それは町内会、自治会の活動だとか、社協の活動にも行事があったらどんどん参加して呼びかけていくという1つの筋をつくれればいいと思うのですけれども、そういう痴呆というか、そういう人に対する知識というのは素人ですから、病院に行く、あるいは保健所のほうにお話をするにしても、常に同じ状況で症状が出ていけばいいのですけれども、あるときはぱっとよくなったりして、またあるときはということもありますので、そういう問題も含めて、これから真剣に地域も含めて取り組んでいかなければいけない課題として、多分、町内会、自治会も、これからの問題として活動の大きな中にこれが入ってくると思いますので、そんなことも呼びかけながら、3者、4者一体でできるような環境づくりができればいいなと思います。

西野委員長 貴重な御意見、ありがとうございました。

沼沢参与 まず、行政のほうにお願いしたいのが、全戸配布、環境のほうで行ったということなのですけれども、これ、業者をお願いしているわけで、市の便りも一切受け付けないマンション、集合住宅があります。そこは業者さんからそういうリストが上がるはずですので、自治会または責任者の方をお願いして、しっかりと戸別に配布していただくのが大事なかと。そのマンションだけブラックホールみたいになる可能性がありますので、よろしくお願いしたいと思います。

それと、ペットボトルのキットについてなのですが、前回も私のほうで御提案させていただいたのですが、ある自治体では、つい最近の報道だと思うのですが、赤い紙、ボードといいますか、それを目につくところに、救急隊が入ったときにすぐわかるようなところに張っておく、これだけでも違うと思うのです。わざわざ冷蔵庫に入れる必要もないわけで。それで、救急の判断の少しでも短縮化が図れればと思うのです。お名前または緊急の連絡先、それから、既往症とか、そんなにたくさんの情報は要らないと思いますので、キットでなくても結構ですから。新聞報道に2都市ぐらいの例が最近載っていたそうでございますので、ぜひ行政にもお願いして、参考にして

いただければと思います。

マンションみたいな集合住宅などのパックは、毎月のように食事会をやっていて、50人以上集まるとかおっしゃっていました。これも民生委員だけではなくて、ボランティアの方が心を砕いてくださって、1軒1軒訪問してくださって、誘い合って集まっているという成功事例を伺いました。私のところも27年たつ集合住宅なのですが、やはり子どもさんが皆さんいなくなって、御主人を亡くされてみたい、ひとり住まいの方がふえてまいりまして、そういった高齢者だけの集まりですとか、いろいろな形のイベントといいますか、囲碁、将棋を立ち上げてみたり、いろいろな方策でやっていますので、基本的にはご近所づき合いという、顔と顔を合わせられる関係が重要なのかなと考えておりますので、これからもしっかりバックアップしてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

山田（益）参与 それぞれの部会の報告を拝聴いたしましたけれども、やはり難しい問題もあると思います。環境部会のほうのごみの分別収集なのですが、実は私、前から、紙をリサイクルすることには賛成なのですが、多分出していただく方が、出しにくいということがあると思うのです。実はシュレッダーのごみも今度はミックスペーパーでオーケーだということなのですが、それを紙袋に入れて出すということが、普通の家庭でそれだけ区別できるのかなというふうに思います。処理の段階で支障があるので、ビニールの袋には入れないでくださいという説明がありましたけれども、その処理の段階で、ビニール袋に入れてもいいような方法もあるのではないかなと思うのです。確かに工場のほうでは少し経費なり設備を変えなければいけないかもしれませんが、出しやすい方法でこれから工夫していく必要があるのかなと思いました。

それから、お年寄りの件で、思いやり部会のほうでいろいろ御検討いただいて、1つは、陽だまりというところがそういった方の場になるということで、今、塚越にも1つできました。これをできれば広げていきたいと思っておりますし、今、商店街のシャッター通りということもありますので、そういう商店街の中で、そういった場所をつくっていただく、つくっていただけるような環境づくりをする、そして、買い物難民というような話も今問題になっていると思いますので、そこからそういった町の課題が1つでも2つでも解決できればなというふうに思いました。今、議会が始まっておりますので、ごみの問題については目標とか、あとは実際に分別をして、どれだけの効果が上がるのだという具体的な数字が示されれば関心が上がると思いますので、議会の中でも課題として取り上げていきたいと思っております。

西野委員長 参与の先生方、貴重な御意見、いただきまして、ありがとうございます。本日議論いただいた御意見を次回の区民会議へ生かしていきたいと思っております。

以上をもちまして、すべての協議事項を終了いたします。委員、参与の皆さんにお

かれましては、長時間にわたり、熱心に御議論いただきまして、まことにありがとうございました。また、議事進行に当たりましては、委員の皆様、そして、参与の皆さんに特段の御協力をいただきましたことを感謝申し上げます。

その前に、松脇さんに。

松脇委員 区長さんか課長さんにお聞きしたいのですけれども、広報のあり方なのですが、ホームページをあけますと、区民会議のデータが出ているのですが、摘録だとか、詳細がありますが、一番上に、区民会議だよりがあることに気がついたのです。それはどこが出しているかという、企画課という名前で出しているのですね。僕はちょっと違和感を持ったのが、第1回の内容が、きょう発表した内容とは違うような結論で出されているので、どうして企画課がトップにこういう区民会議の情報を出すのか、どういう意図があるのか。やはりこれは区民会議の名前で各委員にもきちんとその内容をこれでいいから確認して出すようなことが必要ではないか。一般の人はわからないから、一番上にある区民会議のところをあけちゃって、それを見たら、みんなそれがそうだと思うちゃうというのは、やはりちょっといけないのではないかと思います。まちづくり委員会では地域振興課が別個にまちづくりの情報を流すのではなくて、あくまでもまちづくり委員会ということで、事務局としては地域振興課に連絡するということなのですが、ああいう区民会議だよりというのはどういう目的で、そして、今後もああいうふうに企画課ということで、我々委員のチェックもなしに出すつもりなのか、そこを確認したいと思います。

事務局 目的ということですが、この区民会議の会議自体は、ほかの区民の皆様によく知ってもらおうということで、企画課で定期的に広報しております。内容については、今までの審議の内容について、2年間たちますと提言が出ますので、その提言の報告という形で今までやってきております。あと、事務局が企画課で出しているということなのですが、もちろん区民会議名で出すということは、それは全然やぶさかではないので、こちらのほうで、きょう全体会の皆様が御了解していただければ、区民会議の名前で出すと。その際には、うちのほうでたたき台をつくりますので、それについて皆様で手を入れていただくとか、内容を精査していただいて、それから報告するという形には十分できますので。

松脇委員 そういうことであればわかるのですが、必ずしも事務局のある担当の方がこう思ったのと、我々委員が思ったのが違う場合がありますから、我々が主役で決めていることですから、やはり出す前に、このテーマの結論はこうなりましたというときに、これでいいですかというのは確認した上で出さないと大変まずいなと私は思いますので、今の課長さんの御説明であれば、かなり納得できました。

西野委員長 私もホームページはよく見ているのですけれども、意外とそういうのは無頓着で、ちゃんと自分の意見も皆さんの意見も載っているのではないかと、人それぞれ

見方、読み方で認識も違ってきますけれども、今、松脇さんがおっしゃったように、事務局のほうと企画運営部会等々で、事前にホームページに載せる部分も眺めて意見を出せばいいかなと思っております。

そんなところでよろしいでしょうか。

齋藤委員 おくれて来まして済みませんでした。ちょっとタイミングを逸してしまいました、意見を言いそびれてしまったのですが、よろしいでしょうか。

ミックスペーパーについてなのですが、各戸別に告知したということで、いろいろなところに配布したということだったのですが、個々の方にいろいろ聞いてみたのですね。私たちの世代の人たちにちょっと聞いてみました。ミックスペーパーの紙はポストインされましたかと聞いたところ、来てはいたんですが、何だかよくわからなかったということでした。先日、川崎市全体のPTA協議会のほうの理事会がありまして、その中でもミックスペーパーについて皆さん御存じですかというふうに聞いたところ、ミックスペーパーは知っているけど、どういうふうな形で回収したらいいのか、何をしたらいいかわからないという意見がたくさん出てきました。その辺のところをもう少し皆さんに告知していかなければいけないのかなと私自身もっております。

それとあと、参考になるかどうかかわからないのですが、安心・思いやり部会の意見ということではないのですが、私も小学校のPTA会長をやっているときに、高齢者の方に協力いただきまして、登下校の見守りをお願いいたしました。そうしましたら、今まで余り外に出てこなかった独居の方ですとか、いろいろなお年寄りの方がよく外に出ていただいて、子どもたちに声をかけていただいたりとかしていただきました。最初のうち、親がなかなか出てこないのに、何で私たちが出なきゃいけないのだという意見はたくさんあったのですが、出てきていただいているうちに、最近、子どもたちの顔を見るとかわいいのだと、いろいろな悪態をつく子どももいるのですけれども、とにかくかわいくてしょうがない。たまたま子どもが休みだったりすると、いつも見る子どもが来ないけど、きょうはどうしたのだと非常に心配になるということも言うておりました。ですから、そういった見守り活動というのもこの町内会もやっていると思うのですが、そちらのほうもやっていただけたらいいのかなと思います。

相乗効果ということではないのですが、下校の時間帯、1時ですとか2時とか3時ぐらいに、皆さん、外に出て、腕章をつけたりですとか、ベストを着て、外に出ていただいているのですが、その時間帯に外に出るということで、どうしたことでしょう、空き巣がその年、ゼロになりました。今まで、その前までは、空き巣というのは結構あったのですが、その見守り活動を始めたことによって、空き巣がゼロということに、幸警察の統計のほうで出ておりました。私もびっくりした相乗効果だったのか

なというふうに思っております。

それとあと、山田さんのほうからお話が出ましたけれども、買い物難民ということも私も最近耳にいたしまして、各町内会のほうはどうかかな、シャッター通りが大分ふえていると思うのですが、皆さん大丈夫なのかというふうに私は思いました。

ということで、意見として述べさせていただきます。

西野委員長 ありがとうございます。

これで事務局のほうにお渡ししたいと思います。皆さん、御意見ありがとうございました。

司会 熱心な御議論、ありがとうございました。

本日の議事録につきましては、作成して、全委員に御郵送いたしますので、御確認をお願いしたいと思います。

先ほどお手元に配付させていただいた区民会議交流会の開催チラシですが、既に委員の皆様は御承知だと思うのですが、3月19日（土曜日）13時から15時に高津市民館大会議室、ノクティ2の12階で開催されますので、お時間のある方はふるって御参加をお願いしたいと思います。

また、所属団体等で広報していただくということであれば、部数とか、こちらのほうに言っていただければ対応いたしますので、よろしく願いいたします。事務局、しばらく残っていますので、もし広報していただくことができたら、こちらのほうへ言っていただけたらと思います。

また、今後のスケジュール、第4回の全体会議の日程でございますが、5月25日（水曜日）または26日（木曜日）の夜間、6時半からを予定しております。委員の皆様の都合を今お聞きしますので、よろしく願いします。

〔日程調整〕

司会 次回の第4回の全体会議は5月26日（木曜日）とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、これをもちまして、平成22年度第3回区民会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

午後8時10分 閉会